

京都市美術館美術品収集方針

日本文化の創造と継承の中心地である京都における近代以降の美術^{※1}を展望できる総合的なコレクション^{※2}を、世界的な視野に立って形成するために必要な作家の作品及び資料を計画的に継続して収集する。

1. 近代以降の美術において重要な位置を占める作家の作品及び資料を収集する。
2. 現代の美術において新たな展開を見せる作家の作品及び資料を収集する。
3. 近代以降の美術に有意義な関連のある国内及び海外の作家の作品及び資料を収集する。
4. 主要な作家については、作風の変遷を見ることができるように、各時期の作品を収集する。
5. 上記の作品及び資料について、長期的な計画に従って毎年継続して収集する。

※1 明治以降から現在までの美術を意味するが、近代の美術の形成に影響を与えた江戸期の美術まで遡及するものとする。

※2 既存の部門（日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書）だけでなく、新たな分野（写真、映像など）の作品も対象とする。

平成31年11月14日 文化市民局長決定